

会 議 録

会 議 名	小金井市図書館協議会 第3回		
事 務 局	図書館		
開催日時	平成19年3月29日(木)13時30分～15時30分		
開催場所	小金井市立図書館 地階集会室		
出席者	委 員	小杉山 清 平井 崇子 松尾 耕作 兼森 順子 矢崎 省三 山口 源治郎 君川 恵子 高橋 秀子 野垣 成恵	
	欠席者	小川 徹	
	事務局	石川教育部次長 古屋図書館長 影山庶務係長 榊沢奉仕係長 上石主査 川口主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>1 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度予算について ・図書館別館貸出要綱(案)について ・その他 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月市議会報告 ・その他 		

会議結果	図書館別館貸出要綱（案） は継続審査とする。
提出資料	1 平成 19 年度予算（平成 18 年度との変更部分） 2 図書館別館貸出要綱（案）
その他	

小杉山会長	<p>只今から平成 18 年度第 3 回図書館協議会を始めます。 本日の議題として 19 年度予算、図書館別館の貸出要綱（案）と施設見学です。初めに、3 月市議会の報告事項から進めます。それでは事務局お願いします。</p>
古屋館長	<p>皆さん今日は。事前に小川委員から所要のため欠席させていただきたいと連絡がありましたので報告いたします。 それでは平成 19 年度第 1 回定例議会の報告をさせていただきます。 一般質問はございませんでしたが、予算特別委員会で 1 名の議員から資料要求、3 名の議員から質問がありました。 1 人目の野見山議員からは、先日テレビ報道で横浜の図書館で図書が傷つけられていることや市民のモラルの低下でいたずら書き、資料の切取り等が多発していることが取上げ、小金井市の図書の修繕料はいくらで、どのような修繕かとの質問がありました。 図書の修理は需用費の中の 542,000 円の消耗品費で可能な限り対応している。修繕で及ばないものは適宜除籍していますと答弁しました。また、利用者に対しては注意書を掲示して図書を傷つけないよう注意喚起をしており、破損図書の現物については保管しているので、どこかの時点で悪い見本として展示したいと答弁いたしました。 渡辺議員からは図書館職員の人件費についての資料要求と、今後の図書館の方針について、職員の時間外勤務の内容について、図書館職員の研修予算の有無について、小金井市立図書館独自の資料についての質問がありました。 今後の図書館の方針については、小金井市第 3 次基本構想長期計画で平成 22 年度に図書館建設調査が予定されているのでその時までには検討させていただきますとお答えし、次の時間外勤務の内容の質問は、土曜・日曜日出勤すると時間外になると勘違いされていたようなので、時間外に該当するのは祝祭日である旨答弁し、図書館職員の独自研修費の有無については、特に予算化はしていないが東京都及び図書館長協議会等が先進市の図書館の施設見学を実施しており、適宜参加していますと答弁しました。また、小金井の図書館独自で資料作成等の質問については、小金井に関する記事として野川、水、桜、仙川、多摩川等及び市内の主だった箇所 18ヶ所の定点撮影をし、ファイル化を行っていますと答弁いたしました。 森戸議員からは、学校図書館の補助員の配置は週 1 日から 2 日に増やす関係で小金井市子ども読書活動推進計画から今年</p>

<p>小杉山会長</p>	<p>度の予算をどうみているかとの質問でした。</p> <p>この質問については教育部長が今年度の予算はつけられなかったが、それは教育部と企画財政部において1次経費予算の枠配分が試行されており、その年度の重点事業に集中的に予算をつける関係で今回は見送りましたとの答弁がありました。</p> <p>以上が第1回定例議会の報告です。</p> <p>ありがとうございました。何かご質問はありますか。</p> <p>では、2の報告事項は以上で終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、1の議題に入ります。</p> <p>(1)平成19年度予算について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>古屋館長</p>	<p>(1)平成19年度予算について説明をさせていただきます。</p> <p>こちらにつきましては資料を配布させていただきました。</p>
	<p>以下資料の説明</p>
<p>小杉山会長</p> <p>古屋館長</p>	<p>以上です。</p> <p>図書資料の購入費はどうなっていますか。</p> <p>714千円の増額となっております。総予算を見ていただくとマイナス35,624千円となっておりますが、これは平成18年度に工事請負費として本館トイレ改修工事、図書館学習室等新築工事54,100千円終わったことによります。よって、全体としてはマイナスですが実質上では増えています。</p>
<p>小杉山会長</p> <p>山口委員</p>	<p>何かご質問はありますか。</p> <p>おはなし会ボランティア、おはなし会読み聞かせ講習会についてですが、これらは19年度が初めてですか。</p>
<p>古屋館長</p>	<p>おはなし会読み聞かせ講習会は初めてです。</p> <p>おはなし会ボランティアについては、生涯学習課の予算として計上し、緑分室で実施していた事業ですが新たに本館の新規事業とするものです。</p>
<p>小杉山会長</p> <p>古屋館長</p> <p>平井委員</p>	<p>講習会は、年何回ですか。</p> <p>8千円の10回を計画しております。</p> <p>おはなし会読み聞かせ講習会については、以前からお願いしていたことですので非常にありがたいと思っております。もう少しデイジーについて説明をいただけたらと思います。</p>
<p>古屋館長</p>	<p>デイジーとは、本に変わるものとして障害者用のテープだったものをCD化したものです。</p> <p>今までのテープだと検索や収録に時間がかかっていたものをデジタル化しようというのがデイジーの始まりです。</p> <p>小金井市立図書館で予定しているデイジーはCD-Rが主流でCD録音を考えております。</p>

	<p>CDにするメリットとしては、テープに比べて劣化が少なく本の章の検索機能がありまして聞きたいところをすぐに探せ、テープだと1冊の本が何本ものテープなるものがCDだと数十時間の長時間録音が可能であるため個数が少なくすむことが挙げられます。</p> <p>また、平成23年には日本点字図書館がテープ録音を中止、デイジーに切り換える方針を出しています。ボランティア団体から何年も前から要望がありましたがようやく実現できたものです。</p> <p>デイジー編集初心者講習会は、CD化を実務として習得するためのものです。対象はボランティア3団体を予定しています。</p>
<p>平井委員 影山係長 山口委員 影山係長</p>	<p>委託とありますが、全部委託するわけですか 講師料、機材等全て講習料に含まれています。 それでは、借上料とは何ですか それは講習会が終わった後、市民に対して実際にやるために図書館が用意するものです。</p>
<p>兼森委員 古屋館長</p>	<p>拡大読書器は1台分ですか。 はい。現在、2階の参考資料室に1台ありますが古くて使いにくいので買い換えたいと考えています。</p>
<p>平井委員</p>	<p>先程おはなし会講習会を8千円で10回やるとおっしゃっていましたが、私どもの経験では1回2万円から3万円でやっています。 8千円ではどのような方を予定しているのですか。出席者からいくらか集めるのですか。</p>
<p>古屋館長</p>	<p>市の予算で実施することですので、お金を集めることは考えていません。参考ですが、元図書館職員、語り手など予算内でやって頂ける方を考えております。</p>
<p>平井委員</p>	<p>分かりました。最初ですから実施してみないと分からないですね。始まったことは良いことですのでよろしくお願いします。</p>
<p>矢崎委員</p>	<p>デイジーについては、デイジーの借上料が22,712千円とありますがこんなにお金がかかるものですか。</p>
<p>古屋館長</p>	<p>これは図書館システム料も含めた全体の値段です。デイジーだけの料金だと1,361千円です。</p>
<p>小杉山会長</p>	<p>他にご質問はよろしいですか。ではもうひとつ図書館別館の貸出要綱案が議題として出ているので事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>古屋館長</p>	<p>お手元に図書館別館貸出要綱(案)を配布させていただいていますが、案の段階ですのでご意見を頂いた後、回収させてい</p>

ただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。次回の図書館協議会には正式なものを提出したいと思います。

初めに昨年度学習室としてお願いをしていたが、今年の第1回定例議会中の予算特別委員会の中で学習室だけではなく、おはなし会等の施設としても使用したらどうかとの質問があり、前向きに答弁した関係で第4条に団体使用日を設けました。これを要約しますと、金・土・日・祝日は個人使用日とし火・水・木は団体使用日として使用していきたいと考えています。

金・土・日・祝日の個人使用日に団体使用を希望する場合には、2ヶ月前に申請していただくことができます。地下の集会室と同様な施設とすると謳っております。

使用の開始日につきましては、4月にならないと備品購入の発注等の手続きができないため4月の1か月間を開館準備期間とし、5月1日の火曜日を団体使用日の初日として開館する予定です。

そこで、本館の地階集会室については、昨年消防署が実施した査察の中では出来る限り廊下には物を置かないような話があった中で、地下廊下部分の書架を現在の集会室に入れる、団体貸出のスペースにする、残りの部分をダイジー関係の機器を置くスペースとその入力作業をする部屋に変更したいと考えております。

この貸出要綱(案)は今日、協議会委員からいただいたご意見を集約しまして、教育委員会及び社会教育委員の会議に提案して了承を得たいと考えております。

施設については、後ほど見学をお願いしたいと思います。約60㎡位の細長い形状の部屋で3人掛けの机15台、イス45脚を置いて定員45名を予定しております。

団体使用はどのように取り扱うのでしょうか

今までの集会室と同様に図書館に関係する団体を対象として考えております。

使用申請のための要綱は別個に新しくできるのですか

いいえ、第2条に明記したように図書館に関係する団体のみと謳っておりますので。申請の要綱は改めて作りません。

第3項に生涯学習に関する団体とあるのでかなり幅広くなると思います。使用団体が増えると希望日時が重なる恐れがあるのではないのでしょうか。実際公民館では抽選を行っており難しくなっています。図書館別館は、おはなし会ボランティア等図書館に関係する団体に利用してもらい図書館のために活用すべきだと思います。

また、逆に団体使用がガラガラだと個人利用を制限するわけ

兼森委員
古屋館長

兼森委員
古屋館長

兼森委員

古屋館長	<p>ですから、運営には十分注意してもらい、市民には無駄のないよう活用できるようにしていただきたいと思います。</p>
兼森委員 古屋館長	<p>言われるとおり、団体使用が中止等になった場合には、今の意見等を踏まえ無駄のないよう十分配慮したいと考えます。</p> <p>もう1つの質問である生涯学習に関する団体利用についても今までの地階集会室の要綱にも謳っており、これまでも重複するなどの問題はなかったと記憶しておりますのでこの要綱（案）で問題ないかと思います。また、個人使用日に団体使用を希望する場合にも申請を2ヶ月前にする予定ですので調整できると考えております。</p>
兼森委員 古屋館長	<p>おはなし会も別館でやるのですか</p> <p>はい。昨年の予算特別委員会で学習室だけでなく、おはなし会等様々なことに利用するようとの質問をいただき、学習室だけでなくお話し会等いろんなことに利用していきたいと答弁した記憶がございますので。</p>
平井委員	<p>手続きについてですが2ヶ月前から前日までとあるが地階の集会室と同じような手続きを考えているのですか。</p>
古屋館長 平井委員	<p>はい。</p> <p>団体で講演会等の企画をする際は3ヶ月位前に会場の確保をしなければならぬのですが、今後、この別館を社会教育団体に登録している団体が講演会等開催するには、講師との予約及びチラシを作る関係上、今までと同様に3ヶ月前に申請と確保できるのですか。</p>
古屋館長 兼森委員	<p>公民館の場合には、社会教育登録団体が申請した場合には、先に確保していただいている。せっかく新しい施設ができたので、図書館別館も今までの集会室と同様の手続きができるようにしていただきたい。</p>
古屋館長 兼森委員	<p>その点は、前向きに検討したいと思います。</p> <p>公民館では3ヶ月前の20日から抽選申込を受け付け、2ヶ月前に確定しますので1ヶ月前からでは遅いですね。後援申請事業に関してはもっと前からやっていただけるとうれしいのですが。そうすれば別館で図書館関係の企画もできるので。</p>
石川次長	<p>後援申請の場合の会場の確保については、大分前から対応している。ただ一般の利用につきましては、後援等がないのでこの要綱で言う1ヶ月前からの受付となりますね。</p>
山口委員	<p>午後5時までとなっておりますが、夜間は開館しないのですか。</p>
古屋館長 山口委員	<p>はい。</p> <p>会議は、夜の場合もありますので検討すべきではないでしょうか。</p>

古屋館長	予算の関係もありますので、今後検討させていただきたいと思います。
小杉山会長	無料ですか。
古屋館長	無料です。
山口委員	要綱名の言い回しについてですが、貸出となっておりますが他のところでは利用となっているところが多いですが。 あと、第2条の1項の生涯学習をするために学習をする個人とあるが分かりづらい表現であると思うので生涯は抜かしても良いのではないですか。 また、2項では市内におけると限定していますが3項ではしなくても良いのでしょうか。
古屋館長	要綱名については検討したいと思います。また市内については限定したいと思います。 生涯学習という言い回しについては、学生だけに限定せずに幅広い世代に利用してもらいたいという思いからであります。他の市でも利用方法は様々なので5月1日までに再度検討していきたいと思います。
兼森委員	何か登録した団体という風に限定はしないのですね。
古屋館長	今のところは考えておりません。 どういった表現が妥当かどうかというのは検討していきたいと思いますが、1項、2項の利用を主に考えております。
兼森委員	市民の側からこの要綱を見るとここは使えると思う団体は多いと思いますので、どこまで限定するのか、しないのかを検討していただきたいと思います
平井委員	使用希望が重なった場合には何か優先はありますか。それとも皆同じ条件で抽選等するのですか。
影山係長	今は、年間予約を取っており、この集会室を使っている団体については、それを優先的に入れているので、今までの団体について不利益はないと思いますし、その方法でやるしかないと思います。
石川次長	その要綱は。
影山係長	それは、今の要綱のままでやっているので実際年間予約の際に各団体で調整してもらっています
平井委員	今は、少ない団体で使用しているが、これができたらおそらく今度はたくさんの方の利用希望が出ると思います
影山係長	団体使用が火・水・木だけですので、今までのような使い方しかできないだろうと思います。
兼森委員	今までの団体が占めてしまうということですか。
影山係長	そのように考えております。
野垣委員	この要綱を第三者的に見たときには、それは分からないので

	<p>既得権のある方々はいいが、これが表に出てしまうのは問題ではないでしょうか。</p> <p>この地階の集会室はあまり知られておらず、図書館関係者しか使えないと思っているのは良いが別館は目に見える形であるので同じようにやるのは難しいと思います。</p>
古屋館長	<p>分かりました。重なった場合には図書館関係団体を優先する方向で考えたいと思います</p>
石川次長	<p>これは一般の集会施設とは異なり図書館の施設と私どもは理解しております。図書館に関する団体を優先的に利用していただき、その方々とそれ以外の社会教育団体、生涯学習団体ですとこの要綱だけ見ると同じ条件に受け取れるので、少し検討させていただいて運営していきたいと思います。いわゆる集会施設ではないということです。</p>
小杉山会長	<p>いろいろ利用者からのご意見があると思いますが、私どもも図書館と一緒に作られていると分かりますが、図書館別館となると何がつくられたのだろうという感覚はありますね。</p> <p>ある特定の利用方法に持っていくと特定の団体が支配していると言われかねない。公民館活動でもそういった問題はありますから難しいですが、皆さんが使うものだから利用の方向性が一致して利用できるようよろしくお願いします。</p> <p>また団体の方で何かありましたら図書館なり教育委員会の方に要請を出された方がいいのではないかと思います。</p>
石川次長	<p>利用については、各方面からいろいろあると思いますが当面はお話した方向で進めたいと思います。</p> <p>夜間の関係についても当然私どもも視野に入れていたわけですけれど予算等いろいろな関係で実現には至らなかったわけをご理解いただきたい。</p>
小杉山会長	<p>コストはかかるのだからコスト分はもらうという考え方でなければ今後はだめでしょう。こういう施設は維持管理に力を入れて欲しい。汚く不衛生にならないようにすることが大切です。それを使用とうまく連携するようにお願いします。</p>
石川次長	<p>そうですね。今後幅広い利用ができるように努力していきたいと思います。</p>
平井委員	<p>先程の議会報告の件で質問ですが、学校図書館の人員について1人に減ったものを2人に増やす問題のところ、今回から予算が違って教育委員会が枠配分になったということですが枠配分の説明をもう少しお願いします。</p>
古屋館長	<p>19年度予算から試行として、はじめて枠配分を実施しました。例えば、教育委員会だけで通常の経費1億円が与えられその範囲の中でまかなってほしいというものです。</p>

平井委員	<p>枠予算は、必要に応じて決めていくとおっしゃっていたので、細かいことは決めていなくて、例えば年度の途中でも学校への人を増やしたいという今期の中に可能なのですか。</p>
石川次長	<p>試行として、教育委員会と企画財政部で行いました。先程館長が言ったように1億なら1億円で教育委員会に与えられます。また、その中で1次経費というともた話がややこしくなるのですが、毎年だいたい使うであろう予算を対象としています。他に補助金、交付金、また政策的経費は別枠にしております。枠として与えられた1億の中で各課に配分すると、教育委員会の生涯学習部なら生涯学習部内の各課に配分することになります。</p> <p>その中で今年は何の課のどの事業に力をいれるといたことが出来るわけです。今までは課ごとに財政当局と交渉していたわけです。そうするとなかなか話が進まないわけです。それが弱点といえれば弱点だったわけです。どこかは減ってしまいますが部の中で力を入れたい事業、緊急の問題等にお金をかけられます。それが枠予算の利点でもあります。</p> <p>最後は財政担当との協議になりますが、枠の中でならある程度の裁量は認められたと。その代わり部の責任は重くなったのですが。</p>
平井委員	<p>今質問させていただいたのも、学校図書館への思いが強いからで、今は週1回で本の整理をする位しかできないので、最低でも週2回なら効果が出ると思うのですが、周りの市は5日になっているのですね。ですから枠の中でもう1度つけて欲しいと出せるのかどうかを伺いたかったですね。</p> <p>3月で決定ではなく、枠があるのなら請願なり何なりしたいと思っているのですが。</p>
石川次長	<p>19年度は枠の中で既に決まっておりますして動かすことはできません。ただ学校図書館に対する要望は私どもも重々承知しております、主管課は指導室になりますが、今年度の予算要求に乗せております。しかしほかの緊急の課題、また今回新たに小学校の英語教育の拡大等新たな施策をやっております。そこで喫緊の課題について先に予算をつけていきましたので19年度では難しかった状況があります。20年度に向けてまた努力していきたいと思っております。</p>
兼森委員	<p>特別支援教育も19年度からですし、重点事業がいろいろあるので今回は難しかったのかなと推測せざるをえないですね。</p>
平井委員	<p>分かりました。よろしくお願ひします。</p>
兼森委員	<p>ここでせつかく松尾先生が来ていただけるので、学校の読書活動の現状と課題を少し教えていただければと思っております。</p>

松尾委員	<p>はい。まず、前回11月2日の会議録を見たところ学校図書館のことがたくさん出ていて驚いたのですが、南小においては活発な読書活動を行っていると思っております。</p> <p>1つは図書館補助員が週1回しか来てないですが本の整理だけでなく読み聞かせもやって頂いたりして、それから嘱託職員が図書指導を今年度は何時間か中・低学年を対象に設けまして週1回ないし週2回程図書指導をしていただきました。</p> <p>また、来年度になります秋だけやっていた読書週間を春もやろうということになり計画を立てています。各学校でそれぞれの教育改革に基づいて施行しているので学校間で多少の差はあると思いますが、読書活動については文部科学省からも読書離れを解消していこうと言われていて、国語の中にも、総合学習の中にもどんどん取り入れていこうと考えはあります。ただ、市全体で何かやろうというものはなくて学校独自の教育課程に基づいてやっていますし、校長の采配というか学校の経営方針に基づいてやっていますので多少なりとも違うと思います。</p> <p>しかし、私は昨年度小金井市に来ましたけれど、前の東久留米市に比べると本市は読書活動が盛んだと思います。親による読書のボランティア活動が盛んでして、本の読み聞かせを授業前の先生方が打ち合わせをやっている間に各教室に入って週1回話をしています。</p> <p>南小の現状はそういったところですね。この辺はもっと盛んなところもあるかも知れませんが、各学校においても本市の場合にはやっている方ではないかなと思います。</p>
兼森委員	<p>前回委員さんの中で小学校見学の要望がありましたけれど。</p>
松尾委員	<p>本校の場合はいつでもどうぞといった感じです。どこの学校も大丈夫だと思います。</p>
石川次長	<p>指導室長も是非お越しく下さいと申しておりましたので、是非お越しく下さい。</p>
兼森委員	<p>地域子ども教室事業でもサタデー図書室ということで、土曜日にPTAのボランティアが中心になってスタートしてから盛り上がってきた契機になったかなと思います。PTAがサタデー図書室をやっていく中で力をつけていったと思います。今回の本の予算の増額71万4千円というのは絵本代ですか。内容に絵本等の購入とありましたが。</p>
古屋館長	<p>図書購入費全体の中での増額です。</p>
石川次長	<p>全体的に厳しい中、生涯学習部では図書館が唯一予算の伸びた課です。</p>
小杉山会長	<p>地方交付税関係で学校図書館の増額の5ヶ年計画が出てい</p>

<p>石川次長 兼森委員 山口委員</p>	<p>ますよね。小金井市はどうなのかなと。 ちょっと私どもも承知してないので調べたいと思います。 大学の先生だと何かご存知ではないですか。 交付税の中に学校図書館の充実費という形でお金としては きているはずなので、教育委員会のほうでしっかり確保しないと別の ところで使われてしまうということです。</p>
<p>石川次長</p>	<p>交付税というのは中身が分からないですね。そっくりいろいろ入っ ているので、学校図書館がいくらかという色はついていないわけ です。ただ名目として入っているだけなので、いったい幾らだとい うところがよく見えないわけですが、私どもの勉強不足で申し訳あ りません。もう少し勉強していきたいと思ひます。</p>
<p>小杉山会長</p>	<p>今、学校の運営費というのは包括で来るだけですか。何か基 準、単価等ありますか</p>
<p>松尾委員</p>	<p>基準、単価等あります。それに基づいてやりますので。金額 は分かりませんが、図書の方もそこで沢山使うということは出来 ないはずで。</p>
<p>兼森委員</p>	<p>図書館が必要なセットを常備しておいて、それを必要な時々 に回していくという形であれば新しい本が利用できるのではない かと思ひます。古い図鑑や辞書が学校図書館にはあります ので。</p>
<p>小杉山会長</p>	<p>結局、学校図書館は古い本ばかりで更新が悪かっただと思ひ ます。冊数はあるけど本の内容が時代にあっていない、そういう 関係が出てきたので、更新関係を増額しているのではないかと 思ひます。</p>
<p>山口委員</p>	<p>仮に年間30万円、50万円あったとしても誰が選ぶかが問 題ですね。今までだと年に1回か2回でまとめてセットものを 買ってしまふのですよね。それだと具体的な子供の学習状況に 合わせたものではなくて、セットを買ってそれがまた古くなっ ていくというのが実態ですね。 ですから、日常の子供たちを見て本を選んでくれるような司 書の方が必要でありますし、学校図書館を支援する公共図書館 職員の働きが重要ですね。 私は、今東久留米市に住んでいますが昨年からは図書館に支援 をする部局を立ち上げました。埼玉ではもっと本格的なものも っていますが、そのように学校図書館を支援する公共図書館 の体制をもう少し考えた方がいいですね。 新規事業となれば学校と生涯学習と図書館ボランティア等 が動いていくのかなと思ひます。その中で先程の話にもあつた ようにセットを時期に合わせて送るなりできればと思ひます。</p>

兼森委員	<p>例えば、どこかの学校が何月からこういうテーマで総合学習をやりたいとなったら関連する資料を集めて、なければ他からでも借りて提供していただくということですね。</p> <p>上野の子供図書館も例えば韓国資料といったら出してくれるので、そこら辺は市が保障する形でできれば図書館職員の勉強にもなると思います。何が必要なのかを探していくためには本を読まなければならないし、本屋さんに行って探すそのものが職員の研修になると思います。学校側はこのテーマでやりたいというのが年間計画でありますよね。</p>
松尾委員 兼森委員	<p>あります。</p> <p>そのテーマに関する本が学校にはないとそういう時に依頼をしておいて、図書館司書がリストアップして方々から借りてきて貸し出すというように、職員が実際の仕事を通して研修できる仕組みが有効だと思います。ただ1日館外研修に行きましたというのでは、あまり意味がないように思います。仕事以外にも図書館、本屋さんへ行って読み込んでいくと職員がどんどん力をつけていくというのは企画展をする、学校へセットを送るといった具体的な課題があれば勉強になるのではと思います。</p>
平井委員	<p>私どもは科学読み物を長年調べているのですが、ご存知の通り最近大手の出版社が調べ物対応で10冊組の1冊が3千円とかで10シリーズ入れたらそれだけで30万円になってしまいますけれど、そういうのはパッと写して答えが出るようなものですが、そうではなくてある著者が10年、20年かけて思いをかけた良い本が日本には沢山ありますので、そのような本を揃えていただきたい。</p> <p>担当する職員がいないと、ついセット販売しているものが入ってしまって、よい本に子供たちが触れられなくなるのが怖くて、学校図書館員の配置に声を上げているわけです。</p> <p>科学の本を見る限りは、おかしい出版状況になっているので心配しております。</p>
小杉山会長	<p>そういう出版状況のこともありますし、事務的にも先生方の負担は大変なわけですね。だからそういったものを選んでしまうわけですね。</p>
松尾委員	<p>先生方も忙しい中いろいろ考えて選んでいますが、問題は予算が少ないということです。少ないとどうしても推薦された図書が多くなってしまいますね。</p> <p>お話にもあった図書館と学校が連携するというのは、大事なことだと思いますが、図書館との連携というのは、ここと一小の場合はできますが、南小とここだと無線LANか何かで繋が</p>

平井委員	<p>ないと難しいとは思いますが連携できるのが理想だと思います。</p> <p>読書推進5ヶ年計画の中に学校と図書館を連携していこうというのは、書いてありますけどね。</p>
小杉山会長 石川次長	<p>口で言うと簡単ですけど、両方とも大変ですからね</p> <p>私どももその考え方という点では同じですので、是非学校と図書館で連携して、読書活動を活発化させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p>
古屋館長	<p>そろそろ時間が迫ってまいりましたので、施設見学に移らせていただきたいと思います。その前に組織改正、辞令等ありますので、この場を借りて紹介させていただきたいと思います。</p> <p>まず4月1日からの組織改正により教育部が学校教育部と生涯学習部に分かれまして、教育部次長であった石川が生涯学習部部長となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、私が3年間いろいろお世話になりましたけれども本庁へ異動することになりました。いろいろご指導ありがとうございました。後任は健康課から田中というものが参ります。以前図書館の係長職で在職しておりまして、今回の異動で図書館に来るのは3度目と聞いておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に影山庶務係長が明後日をもちまして、退職いたします。</p>
影山係長 古屋館長	<p>いろいろありがとうございました。</p> <p>後任の庶務係長には、計画課の安居が異動してきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>後の職員は、変わりませんで、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、施設見学に移りたいと思います。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>